

生活クラブ長野 新型コロナウイルス感染症に対する「対応策のガイドライン」 2022/8/24 更新 順序

| 長野県新型コロナウイルス感染症・警戒レベルと県の対応策 | | | 生活クラブ長野 対応策ガイドライン | |
|-----------------------------------|--|--|---|--|
| レベル | 状態 | 県の対策 | 組合員活動（開催地） | 事業所・職員（所在地・勤務地） |
| 1 | 陽性者の発生が落ち着いている状態 | 基本的な感染防止対策（マスク着用、手指消毒、密集、密接、密閉のいずれも回避すること）や体調不良時の早期受診等の徹底 | 感染予防策を継続し『平常の』組合員活動に取り組む。 | 【職員】 健康管理（体調不良で出勤しない）、対面時マスク着用、手洗いの徹底。 【施設】 ①アルコール消毒液設置、こまめな換気、拭取り清掃 1日1回以上実施。（配送車両含め） ②人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける。可能な限り真正面を避ける。 |
| 2 | 感染が確認されており注意が必要な状態 | | 感染予防策を継続し『必要な』組合員活動に取り組む。 | |
| 3 | 感染拡大に警戒が必要な状態 | | | |
| 4 | 感染が拡大しつつあり医療提供体制への負荷が拡大している状態 | 混雑した場所や感染リスクの高い場面・場所への外出・移動にかかる注意喚起や施設に対する入場制限などの実施の要請等を検討 | 感染予防策を継続し『必要度が高い』組合員活動に絞り実施可。 【会議（打合せ）】三密を避けて実施可。（リモートの併用） 【イベント】三密を避けて実施可。 | *上記に加え下記感染予防策を強化。 ①毎日の検温・記録義務 ②入室検温（非接触検温） ③事務所内仕切りの設置 |
| 5 | 感染が顕著に拡大しており今後医療提供体制のひっ迫が見込まれる状態 | 重症化リスクの高い方等に対する外出自粛・施設に対する営業時間の変更イベントの中止または延期の検討の要請等を検討 | | |
| 6-1 全圏域の感染警戒医療非常事態宣言 | 医療提供体制のひっ迫が懸念される状態 | 外出自粛・分散登校の実施・施設に対する営業時間の変更・イベントの中止または延期の検討の要請等強力な措置の実施を検討 | 感染予防策を継続し『必要度が高い』組合員活動に絞り実施可。 展示会は中止 【会議（打合せ）】三密を避けて実施可。（リモートの併用） 【イベント】三密が予想される企画は中止。 | |
| 6-2 圏域の感染警戒まん延防止等重点措置（特措法に基づく） | 特定の区域において県民生活および県民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状態 | 感染の状況や国の基本的対応方針を踏まえた対策を実施 | 実際に集まる組合員活動は停止。共同購入等の事業に関する手続き（加入説明等）は継続する。 展示会は中止 【会議】基本は「書面・リモート」での対応。 【イベント】停止。 | |
| 6-3 全圏域の感染警戒緊急事態宣言（特措法に基づく） | 県民生活および県民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状態 | | | ・単協全体で統一して、共同購入事業の継続に専念する。（非対面による配達） ・可能な部署は在宅勤務を認める ・業務応援、定時帰宅の推奨 ・国・県の要請に基づき、職員・職員の家族は感染予防（会食・外食等控える）に努める。 ・小学校一斉休校による出勤に影響のする職員に「新型コロナ対応休暇」を付与。 |